

死亡保障を考える

◆死亡保障を考える

STEP3 家族を守る！

死亡保障は家族の生活費・子どもの教育費のために必要な保険

子どもが独立後は、夫婦どちらかに万一があっても
収入・年金・貯蓄があって、自活していけるので**保険不要**になる人が多い。



◆死亡保障を考える

必要保障額を考える

生活費－遺族年金＝必要な保険金額

(例) (生活費30万円/月) － (遺族年金15万円/月)
＝必要な保険金額15万円/月

こどもが独立するまで20年とすると

15万円×20年×12ヵ月＝3,600万円

次はみんなのおうちに当てはめて
考えてみよう！



◆死亡保障を考える

STEP3 家族を守る！

あなたのおうちの必要な保障額を算出してみよう！

	今の年齢	独立までの年数
父		—
母		—

- 大学4年間⇒22歳
- 大学院に行きたい！⇒24歳
- その間にハワイに留学に行きたい！
⇒25歳くらいまでみておけばOK



◁ 1番下の子が社会人になるまでの年数がポイント



◆死亡保障を考える

	夫	妻
手取り金額	①	⑤
住宅ローン	②	⑥
遺族年金	③	⑦
死亡保険金 (月額)	夫死亡 ①－②－③ ④	妻死亡 ⑤－⑥－⑦ ⑧

◁住宅ローンのあるおうちでは、万一のときは住宅ローン残高が0になる

「**団体信用生命保険**」に加入しているよ！

その分、生活費がDOWNできる



◆死亡保障を考える

【資料編】遺族年金概算額

＜夫が死亡した場合＞

	夫が自営業者	夫が会社員			
		平均標準報酬月額			
		25万円	35万円	45万円	
子ども*のいる妻	遺族基礎年金	遺族基礎年金 + 遺族厚生年金			
	子ども3人の期間	月額 約11.0万円 (年額 1,328,600円)	月額 約14.4万円 (年額 1,729,395円)	月額 約15.7万円 (年額 1,889,713円)	月額 約17.0万円 (年額 2,050,030円)
	子ども2人の期間	月額 約10.4万円 (年額 1,252,400円)	月額 約13.7万円 (年額 1,653,195円)	月額 約15.1万円 (年額 1,813,513円)	月額 約16.4万円 (年額 1,973,830円)
	子ども1人の期間	月額 約8.5万円 (年額 1,023,700円)	月額 約11.8万円 (年額 1,424,495円)	月額 約13.2万円 (年額 1,584,813円)	月額 約14.5万円 (年額 1,745,130円)
子ども*のいない妻	妻が40歳未満の期間	支給されません	遺族厚生年金		
			月額 約3.3万円 (年額 400,795円)	月額 約4.6万円 (年額 561,113円)	月額 約6.0万円 (年額 721,430円)
	妻が40歳～64歳の期間	支給されません	遺族厚生年金 + 中高齢寡婦加算		
			月額 約8.3万円 (年額 997,095円)	月額 約9.6万円 (年額 1,157,413円)	月額 約10.9万円 (年額 1,317,730円)
	妻が65歳以降の期間	妻の老齢基礎年金	遺族厚生年金 + 妻の老齢基礎年金		
		月額 約6.6万円 (年額 795,000円)	月額 約9.9万円 (年額 1,195,795円)	月額 約11.3万円 (年額 1,356,113円)	月額 約12.6万円 (年額 1,516,430円)

＜妻が死亡した場合＞

	妻が自営業者	妻が会社員			
		平均標準報酬月額			
		25万円	35万円	45万円	
子ども*のいる夫	遺族基礎年金	遺族基礎年金 + 遺族厚生年金			
	子ども3人の期間	月額 約11.0万円 (年額 1,328,600円)	月額 約14.4万円 (年額 1,729,395円)	月額 約15.7万円 (年額 1,889,713円)	月額 約17.0万円 (年額 2,050,030円)
	子ども2人の期間	月額 約10.4万円 (年額 1,252,400円)	月額 約13.7万円 (年額 1,653,195円)	月額 約15.1万円 (年額 1,813,513円)	月額 約16.4万円 (年額 1,973,830円)
	子ども1人の期間	月額 約8.5万円 (年額 1,023,700円)	月額 約11.8万円 (年額 1,424,495円)	月額 約13.2万円 (年額 1,584,813円)	月額 約14.5万円 (年額 1,745,130円)
子ども*のいない夫	夫が65歳未満の期間	支給されません	遺族厚生年金		
			支給されません		
	夫が65歳以降の期間	夫の老齢基礎年金	遺族厚生年金 + 夫の老齢基礎年金		
		月額 約6.6万円 (年額 795,000円)	月額 約6.6万円 (年額 795,000円)		

* 子ども：18歳到達年度の末日までの子ども、または20歳未満で1級・2級の障害状態にある子どものことです。

◆死亡保障を考える

	夫	妻
手取り金額	①	⑤
住宅ローン	②	⑥
遺族年金	③	⑦
死亡保険金 (月額)	夫死亡 ①－②－③ ④	妻死亡 ⑤－⑥－⑦ ⑧

【夫の死亡保険金】

④×末子独立までの年数×12ヵ月＝ 万円

【妻の死亡保険金】

⑧×末子独立までの年数×12ヵ月＝ 万円

あなたのおうちの保障は足りていましたか？



◆死亡保障を考える

	夫	妻
手取り金額	① 30万円	⑤ 20万円
住宅ローン	② 6万円	⑥ 4万円
遺族年金	③ 15万円	⑦ 13万円
死亡保険金 (月額)	<p>夫死亡 ①－②－③</p> <p>④ 9万円</p>	<p>妻死亡 ⑤－⑥－⑦</p> <p>⑧ 3万円</p>

【夫の死亡保険金】

$$\text{④} \times \text{末子独立までの年数} \times 12 \text{ヵ月} = \boxed{2,700} \text{万円}$$

④ 9万円 × 25年 × 12ヵ月

【妻の死亡保険金】

$$\text{⑧} \times \text{末子独立までの年数} \times 12 \text{ヵ月} = \boxed{900} \text{万円}$$

⑧ 3万円 × 25年 × 12ヵ月

これでいいのか！？



◆死亡保障を考える

パートナーがいなくなるということ

- ひとりで子育てしていく
 - ⇒時間も心のゆとりもなくなる...
 - ⇒**金銭的な余裕**が少しあってもよいのでは？
- こどもの成長につれて**支出が増える**
 - ⇒部活・塾など



◆死亡保障を考える

特に「妻」がいなくなるという意味

- 夫がひとりで子育てをする
 - ⇒小さい子どもがいれば残業はできない
 - ⇒収入が減る
- ごはんの用意
 - ⇒余裕がなくなって外食・テイクアウト
 - ⇒支出が増える



◆死亡保障を考える

	夫	妻
手取り金額	① 30万円	⑤ 20万円
住宅ローン	② 6万円	⑥ 4万円
遺族年金	③ 15万円	⑦ 13万円
死亡保険金 (月額)	夫死亡 ①－②－③ ④ 9万円	妻死亡 ⑤－⑥－⑦ ⑧ 3万円

+ 5万円など夫婦でよく相談！

【夫の死亡保険金】

$$\text{④} \times \text{末子独立までの年数} \times 12 \text{ヵ月} = \boxed{4,500} \text{万円}$$

④ 15万円 × 25年 × 12ヵ月

【妻の死亡保険金】

$$\text{⑧} \times \text{末子独立までの年数} \times 12 \text{ヵ月} = \boxed{2,400} \text{万円}$$

⑧ 8万円 × 25年 × 12ヵ月

保険料も当然上がるので
見積もりの時に比較するのも◎

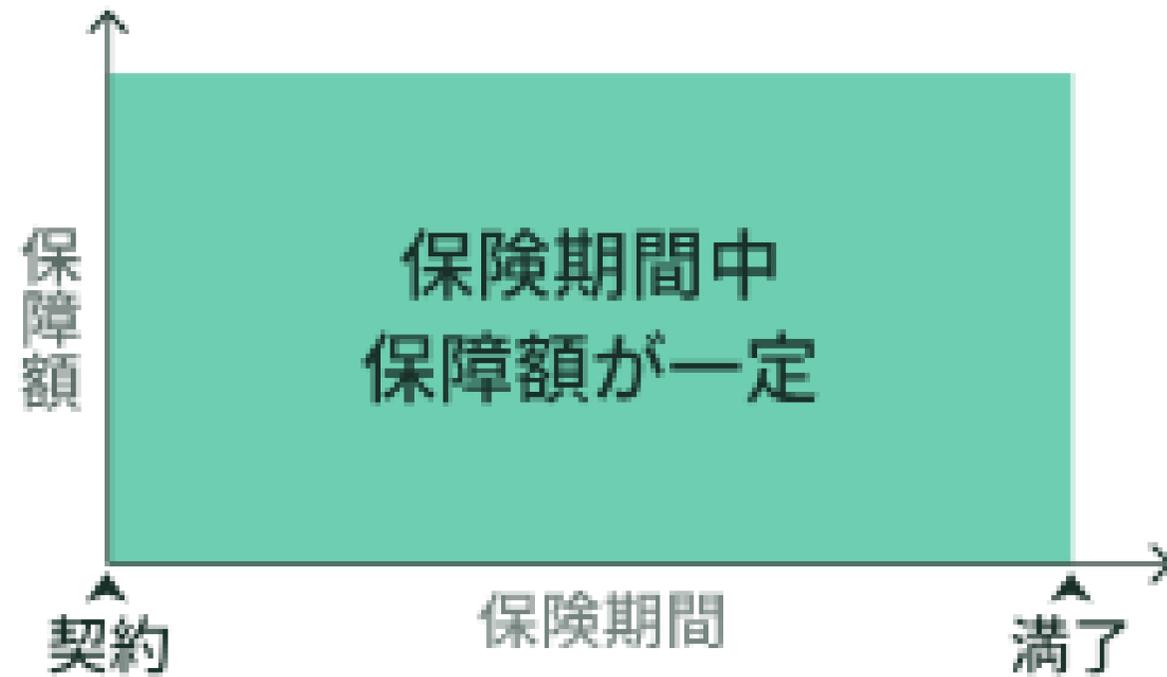


◆死亡保障を考える

みんなの保険料が高い理由

「四角い保険」に加入していない？

定期保険の保障イメージ



終身保険も
60歳などの満期がある定期保険も

いつ亡くなっても
保険金が同じ額な保険を

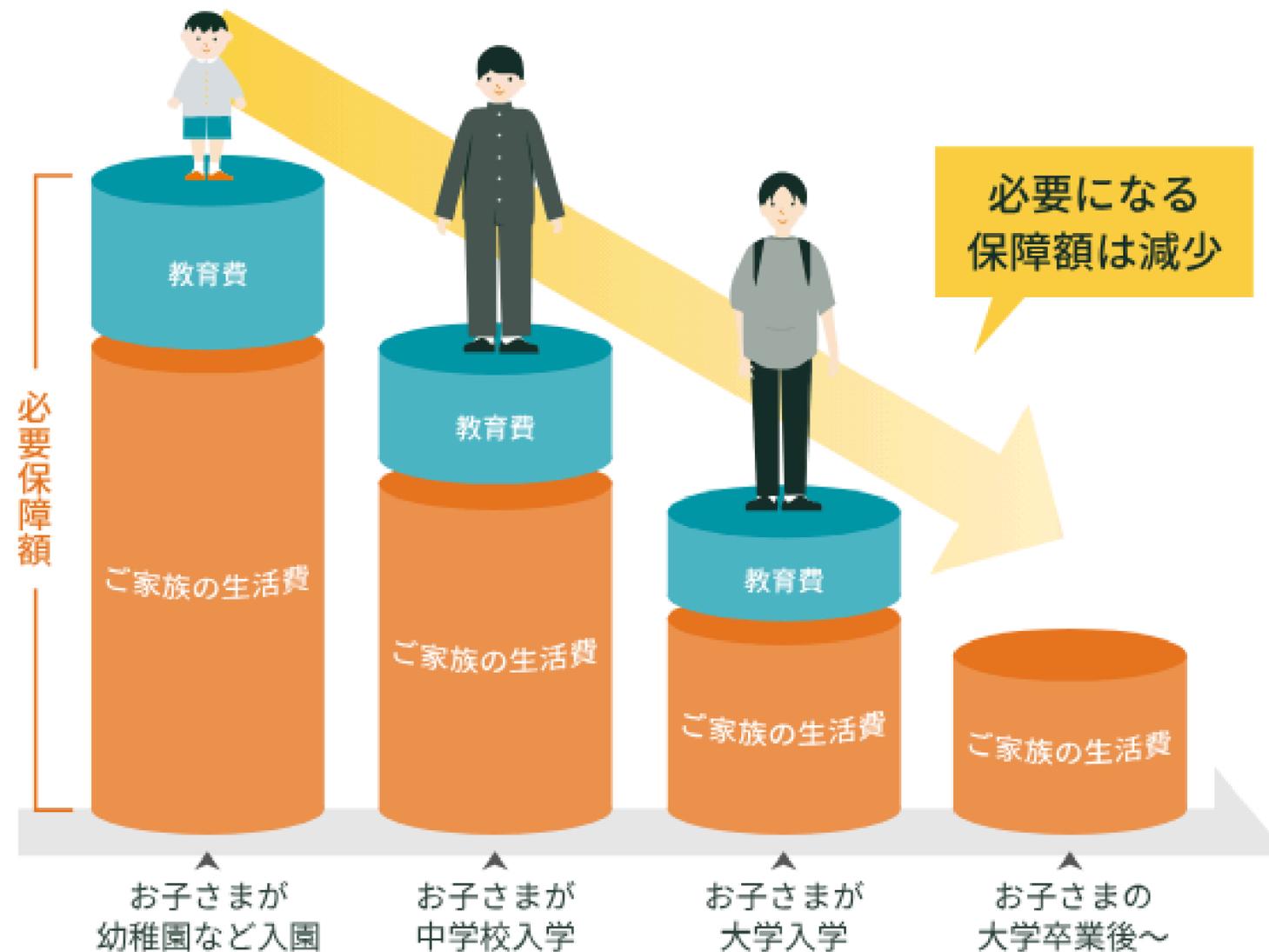
「四角い保険」と言います。
(例：一括で1,000万円の保険金を受け取る)



◆死亡保障を考える

一般的に、期間の経過とともに必要な保障額は減っていきます

■ 必要保障額の減少イメージ

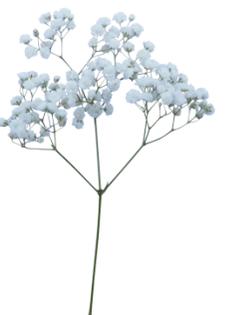


※出典：FWD生命ホームページ

でも！

子どもの成長とともに
必要な生活費は減少していくはず。

つまり、
必要な保険金額も
徐々に少なくて済むようになる！



◆死亡保障を考える

子育て世代必見！コスパ最強保険

「収入保障保険」が最強！

収入保障保険の保障イメージ



三角の保険を「収入保障保険」と言います！

「四角い保険」は一括で●千万円ありますが、

「三角の保険（収入保障保険）」は
毎月●万円ずつおりてきます。

※出典：FWD生命ホームページ



◆死亡保障を考える

収入保障保険の保障イメージ



※出典：FWD生命ホームページ

例) 毎月の保険金額が10万円、子ども独立まで20年

- ・ 今亡くなると、
 $10\text{万円} \times 20\text{年} \times 12\text{ヵ月} = \text{総額}2,400\text{万円}$ の受け取り
- ・ 子ども独立まであと5年で亡くなると、
 $10\text{万円} \times 5\text{年} \times 12\text{ヵ月} = \text{総額}600\text{万円}$ の受け取り



◆死亡保障を考える

収入保障保険の保障イメージ



※出典：FWD生命ホームページ

こどもの成長に伴い、
保険金額の受取総額は減少していきます。

(毎月の保険金は一定だけど
受け取り期間が短くなるので、総額が減る)

保険に無駄がないので、保険料が安く済む！



◆死亡保障を考える

受け取る側の保険金の使い方

一括で●千万円などの保険金があると、

残り数百万円の時点で

受けとった保険金の「残高が0」になるのが怖くなります。



◆死亡保障を考える

受け取る側の保険金の使い方

毎月10万円ずつおりてくれば、

使い切っても必ず次の月に入ってくる【安心感】があるので
上手におかねを取り崩すことができます！

収入保障保険が、子育て世代の最強保険！



◆死亡保障を考える

保険やさんへの依頼方法

	夫	妻
手取り金額	①	⑤
住宅ローン	②	⑥
遺族年金	③	⑦
死亡保険金 (月額)	夫死亡 ①-②-③ ④	妻死亡 ⑤-⑥-⑦ ⑧

このページを活用して試算を依頼します

毎月〇万円の保険金 (④⑧) を
 □年間 (末子独立までの年数・25歳くらいがメド)
 この条件の収入保障保険を見積もりしてください！

【夫の死亡保険金】

④ × 末子独立までの年数 × 12ヵ月 = 万円

【妻の死亡保険金】

⑧ × 末子独立までの年数 × 12ヵ月 = 万円

このように伝えましょう！



◆死亡保障を考える

条件を自分で組むのが難しいです・・・
本当にこれでいいのかな・・・

こんな方は「保険の章」のコンテンツを全て見終わってから

医療保険やがん保険も合わせて保険見直しの
面談をしましょう！



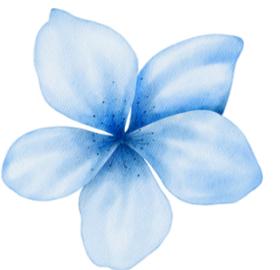
◆死亡保障を考える

夫が保険の見直しに協力してくれない！

保険金を活用するのは「妻と子ども」です！
お空に旅立った人が活用するわけではありません。

家族を守るために
保険の見直しをお願いしたい！と伝えましょう。

死亡保障が不足することはとてもこわいこと！



◆死亡保障を考える

夫が保険の見直しに協力してくれない！

どうしても夫が応じてくれない場合は
まずは妻だけでも先に見直しをしましょう！

愛する夫とわが子を守るためです！

妻が真剣に家計と向き合う姿をみて、夫が動いたケースもあります！

